

## 【環境省から受託事業者の皆様へ】

# 会計検査院「令和 6 年度決算検査報告」の指摘事項を踏まえてのお願い

会計検査院より、下記の「1. 指摘事項」を受けたことは誠に遺憾です。

再発防止のため、事業者の皆様におかれましては、適正かつ正確な事業遂行をお願いいたします。

### 1. 指摘事項

#### ○虚偽の業務日誌作成

実際に従事していない者を従事したとするなど事実と異なる従事時間数が記載された虚偽の業務日誌が作成され、人件費が過大に算定された。これにより、委託費の支払額が過大となった。

### 2. 上記指摘を踏まえて留意いただきたい事項

#### ○正確な情報の管理

業務従事者ごとに、原則として、従事当日中に業務に従事した時間数等を業務日誌等に記載し、適切かつ正確な業務従事時間等の管理を徹底すること。

### 3. 当省の継続対応

#### ○不適切な会計処理（不正行為）への対応方針

今後とも不正行為は厳しく対処します。不正額の返納を求めるとともに、競争入札において「指名停止」の措置を行います。

#### 【関連情報 URL】

- 会計検査院：[令和 6 年度決算検査報告](#) （本件指摘事項：[fy06\\_04\\_15\\_01.pdf](#)）
- 環境省委託費関係：[環境省調達関係通知等 | 環境省](#)
- 環境省指名停止：[指名停止措置情報 | 環境省](#)